

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>都市部との交流人口の増加を図り、将来的には交流人口を定住人口につなげる。</p> <p><整備目標・1> 日本一の巨樹「蒲生のクス」を中心とした中心市街地の魅力向上を図り、鹿児島県本土の中心部に位置している地理的優位性を活かし、都市住民との交流促進による地域活性化を図る。</p> <p>①国指定文化財「蒲生のクス」を活かしたまちづくりを図る。 ②美しい蒲生の自然と景観を活かし、歩いて散策できる「観光ルートの整備」し、中心市街地の活性化を図る。 ③既存の公園のリニューアルと新たな都市と農村との交流拠点施設の設置 ④鹿児島県本土の中心部に位置している地理的優位性を活かし、周遊できる観光ルートの整備 ⑤全国レベルの大会を誘致し、蒲生の知名度アップにつなげる。</p>	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>①蒲生町体育館の解体→提案事業：地域創造支援事業(その他) ②観光交流センター整備事業(駐車場の整備を含む)→基幹事業：高次都市施設(⑤観光交流センター) ③交差点改良(観光交流センター付近)→基幹事業：道路(②県道) ④八幡神社参道等の整備→基幹事業：高質空間形成施設(①緑化施設等(石畳化)) ⑤武家屋敷・武家門の保存・継承事業→提案事業：地域創造支援事業(その他) ⑥イベントの充実(「日本一」大楠どんと秋まつり)→関連事業 ⑦商店街の活性化対策事業→関連事業：魅力ある商店街づくり事業(街路表示看板等設置) 関連事業：商工業やる気支援事業 ⑧既存建造物活用促進協議会(仮称)の設置→関連事業：町単独事業 ⑨住吉池公園の整備→基幹事業：公園(都市公園の整備)及び提案事業：地域創造支援事業(その他) ⑩「道の駅かもう」(仮称)及び付帯施設の整備→関連事業：森林整備加速化・林業再生事業(木材公共施設) ⑪情報板設置事業→基幹事業：地域生活基盤施設(⑤情報板) ⑫林業体験を通じた都市住民との交流→関連事業：県補助事業(竹林オーナー制度の創設) ⑬まちづくり基本計画(ランドデザイン)の策定→関連事業：町単独事業 ⑭主要地方道伊集院蒲生溝辺線の改良(バイパス化)→関連事業：県事業</p>
<p><整備目標・2>安全・安心暮らしを支える住環境の魅了向上を図る。</p> <p>①住民が安心して暮らせる安全なまちづくりを行う。 ②美しい農村環境・景観を活かし、癒しのまちづくりを行う。 ③定住団地の創設を行う。 ④雇用の場の確保を行う。</p>	<p>①スポレク広場「陣ヶ丘」整備事業→基幹事業：公園(地区内住民の利用に供する公園整備) ②照明施設設置事業(下久徳・北)→基幹事業：高質空間形成施設(①緑化施設等(照明施設)) ③農村環境・景観の保全事業→関連事業：農地・水・環境保全向上対策事業(川東・北) ④町中ポケットパーク整備事業→関連事業：蒲生町単独事業 ⑤下中原住宅整備事業→関連事業：国費補助事業 ⑥高山団地建替事業→関連事業：国費補助事業 ⑦畠田団地建替事業→関連事業：国費補助事業 ⑧北中住宅建替事業→関連事業：国費補助事業 ⑨三池原原住宅整備事業→関連事業：国費補助事業 ⑩三池原原団地整備事業→関連事業：町単独 ⑪車田団地整備事業→関連事業：町単独 ⑫工業団地造成事業→関連事業：町単独</p>
<p>その他</p> <p><地域住民との協働による継続的なまちづくり> ①「まちづくり計画」策定時に参集した地域住民代表のメンバーを中心として「まちづくり懇話会」(仮称)を設置し、まちづくりに関する意見・提言をいただく。また、町の行うまちづくり関連政策決定の過程に於いて、同懇話会を開催し、意見・提言をいただき、住民の目線に立ったまちづくりを継続して行う。 ②「共生・協働のまちづくり」をキャッチフレーズに平成19年度から実施している、「町長とまちづくりを語る会」を継続して実施する。</p> <p><景観を活かしたまちづくり> ①蒲生地区は、美しい自然環境を背景に県下でも数少ない薩摩古流の兵法に基づく美しい町割が残っている自然豊かな歴史と伝統のある地区です。この美しい景観を守り育て、後世に残すために「景観団体」への登録を行い、「景観条例」の制定を目指します。 ②将来的には、重要伝統的建造物群保存地区の指定を目指します。</p> <p><「巨木を語ろう全国フォーラム」の誘致> ①現在、全国レベルで開催されている「巨木を語ろう全国フォーラム」を蒲生町に誘致する活動を進め、平成22年度にはその実現を図る。</p> <p><交付期間中及び事業終了後の地域との連携> ①交付期間中においては、前述「まちづくり懇話会」(仮称)、「町長とまちづくりを語る会」を中心として、地域住民の意向の把握に努め、住民が求めるまちづくりを住民との協働によって進めます。 ②事業終了後においても、事業の実施により整備を行った施設等の運営を住民との協働によって行うとともに、整備施設を活かし、更に付加価値をつける取組みを住民と協働で行います。</p>	